

第2回 美濃加茂市観光協会 デジタルフォトコンテスト 応募要項

美濃加茂市観光協会では、美濃加茂市の良いところを表現する写真を広く皆様から募集してコンテストを開催します。応募作品については、展示会や、美濃加茂市カレンダー製作等の当協会事業等に使用させていただく場合があります。

目的

美濃加茂市内の風景、自然、行事、文化、産業などの画像を募集し、広く発信することによって、美濃加茂市の魅力の再発見と、新たな観光資源の発掘につなげるとともに、市民参加型のイベントとして、市民の美濃加茂に対するイメージの向上に取り組むことを目的とします。

主催

美濃加茂市観光協会

スケジュール

募集期間：平成30年4月2日（月）～12月14日（金）まで【必着】

結果発表：平成31年1月中旬

展示期間：平成31年1月下旬を予定

募集テーマ

テーマは3部門から選択し、ご応募ください。

テーマ①

「観光名所」部門

美濃加茂市内の名所・旧跡等の魅力を再発見し、市内外に向けて幅広くPRできる写真。

テーマ②

「四季の風景」部門

四季折々の季節感あふれる美濃加茂市の魅力が伝わる写真。

テーマ③

「ぎふ清流里山公園」部門

平成30年4月に旧日本昭和村からリニューアルオープンした「ぎふ清流里山公園」を題材に、新しい公園を幅広く紹介、PRできる写真。

1部門につき1人3作品まで、3部門同時に応募可能です。（ただし、原則として入賞は1人1点まで。）

3部門ともに、市内でテーマに沿って撮影された写真を募集します。

自然、建造物、イベント、人などジャンルは問いません。

※注意事項をよく読み、著作権についてご注意ください。

応募資格

プロ・アマチュア問わず、どなたでも応募できます。（日本国内在住の方のみ）

審査方法

主催者及び主催者が委託した審査員、有識者を交えて決定します。

（審査結果の詳細は非公表とします。）

※審査基準は「作品の芸術性」はもとより「観光素材として価値のある作品」に重点を置いたものとなります。

入賞

全作品の中からグランプリ1点、3部門それぞれから最優秀賞1点、優秀賞1点、入賞5点をそれぞれ選出し、入賞者には記念品を贈呈します。

発表

平成31年1月中旬ごろに、入賞者に直接通知するとともに、美濃加茂市観光協会のホームページ内にて発表します。

作品展示

平成31年1月下旬に美濃加茂市役所1階ロビー等で展示します。

応募方法

原則として、応募は事務局へのメールのみで受け付けます。美濃加茂市観光協会のホームページから応募票をダウンロードし、応募作品1枚につき1枚添付しお送りください。（応募票のダウンロードが困難な場合は、メール本文に以下の《添付する作品情報》を記載していただいても結構です。）

ただし、写真データの容量の関係上、メールでのやり取りが困難な場合は、応募作品と応募票をディスクに書き込んだ状態で、応募先まで郵送または持参してください。

なお、データ容量が5MBを越えるメールは受信できませんので、ご了承ください。

作品は、デジタルカメラ（スマートフォン等含む）で撮影した画像データ（jpeg形式で2MB以上5MB以内）に限ります。

《添付する作品情報》

- ①作品タイトル
- ②応募部門
- ③撮影場所（〇〇町××地区）
- ④撮影年月日
- ⑤コメント（作品解説）
- ⑥氏名（ふりがな）
- ⑦年齢
- ⑧性別
- ⑨住所
- ⑩電話番号
- ⑪職業
- ⑫Eメールアドレス

応募先

美濃加茂市観光協会 事務局 （美濃加茂市産業振興課内）
〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町 3431-1
TEL 0574-25-2111（内線 251）
e-mail : onsai@mail2.city.minokamo.gifu.jp

事務局にて受付確認後、「受付完了メール」を送信します。メールの受信制限をしている方は、あらかじめ受信できるように設定を行ってからご応募ください。

1週間以上経っても「受付完了メール」が届かない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。

なお、ご応募される方は、以下の【注意事項】、【個人情報の取り扱いについて】を必ずご一読いただき、了承したうえでご応募いただきますようお願い申し上げます。

【 注 意 事 項 】

応募について

- 平成 28 年以降に撮影された未発表作品に限ります（ブログ等に掲載したのもも発表とみなします。）
- 1 部門につき、1 人 3 作品まで応募可能です。（ただし、原則として入賞は 1 人 1 点まで。）
- 偽名応募、二重応募、類似応募はできません。
- 規定外のサイズ、極端な補正、合成等を行った加工作品は無効とします。
- 特定の主義主張（宗教・政治）をするものや、営業活動に通じるもの、第三者への誹謗、中傷、批判にあたるもの、撮影禁止場所で撮影されたものは審査対象外とします。
- 撮影場所は美濃加茂市内に限ります。ただし、近隣自治体から美濃加茂を撮影することは可とします。
例）可児市側から木曾川を挟んで美濃加茂市を撮影することは可。
- ドローン等による空撮の場合は、事前に管理者の許可を取るなど、ルール・マナーを順守し周辺の安全に十分配慮してください。
- 撮影や応募に係る費用はすべて応募者の負担となります。

著作権について

- 作品の著作権は、応募の時点ですべての権利が撮影者に帰属するものに限りします。
- 入賞作品の使用権は、主催者に帰属します。
- 入賞者は、入賞作品を主催者が認める美濃加茂市の観光振興に資する目的で活用することについて許諾（同意）するものとします。
- 作品の肖像権は、応募する時点において、応募者本人が権利者から事前に許可を得る必要があります。
- 主催者は、人物等被写体に対する肖像権の侵害等一切の責任を負いません。
- 応募作品に関して、他人の著作権、肖像権を侵害するような行為があった場合、それに関するトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。
- 応募作品は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・応募用紙にご記入いただいた個人情報は、適正に管理し、下記以外の目的で使用・提供することはありません。
- ・応募者への問い合わせならびに記念品の送付、当協会主催のフォトコンテスト関連の資料の送付に使用します。
- ・入賞者の方については、入賞作品を発表する際に氏名を掲載します。
- ・入賞作品をパンフレット等の広報物や雑誌等へ掲載する場合、入賞者の氏名・年齢・居住地域を掲載する場合があります。
- ・個人情報は本フォトコンテスト実施に係わる連絡などに使用し、以後は当協会のイベント情報などのお知らせをお送りすることがあります。